

次のとおり、制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 14 日

長崎市長 鈴木 史 朗

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 令和 7 年度長崎市自動販売機設置事業者公募
- (2) 貸付物件 別紙のとおり
- (3) 貸付期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 10 年 7 月 31 日（月）まで（3 年間）
ただし、次の物件については期間が異なります。
 - ・物件番号 21 令和 7 年 11 月 1 日（土）から令和 8 年 4 月 30 日（木）
午後 6 時 30 分まで（6 ヶ月間）。
 - ・物件番号 24 令和 7 年 8 月 1 日（金）から令和 8 年 7 月 31 日（金）
午後 6 時 30 分まで（1 年間）。
- (4) 用 途 飲料（清涼飲料水等）の自動販売機の設置・運営に限るものとする。
- (5) 貸 付 料 貸付料は、落札金額（貸付期間分）に消費税相当分を加算した金額とする。
- (6) 貸付料の改定 市は、経済事情の著しい変動その他やむを得ない理由が生じたときは、貸付料の改定をすることができるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 長崎市契約規則（昭和 39 年長崎市規則第 26 号）第 2 条第 1 項に規定する者（同項後段の規定により読み替えて適用する者を含む。）に該当しない者及び同条第 2 項各号に該当しないと認められる者であること。
- (2) 長崎市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) (2) の名簿に地域区分が市内、認定市内又は準市内として登録がある者であること。
- (4) 公告日現在、1 (2) の業種に係る登録がある者であること。
- (5) 長崎市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 11 月 7 日施行）及び長崎市各種契約等における暴力団等の排除措置に関する要綱（平成 24 年長崎市告示第 85 号）の規定による指名停止措置の期間中でない者並びに長崎市事業所実態調査実施要領（平成 16 年長崎市告示第 305 号）及び長崎市元請・下請関係適正化指導要綱（平成 24 年長崎市告示第 829 号）の規定に基づく入札参加制限措置の期間中でない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者（建設工

事に係る有資格業者にあつては、更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、その審査を経て有資格業者として認定された者に限る。)を除く。)でないこと。

(7) 会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあつた者でないこと。

(8) 同一入札に参加しようとする者のうちに、資本・人的関係がある者が含まれていない者であること。

(9) 対象契約ごとの業務の履行能力がある者であること。

(6) 市町村税、消費税及び地方消費税に関し、未納がないこと。

3 契約条項等を示す日時及び場所

(1) 日 時 令和7年4月14日(月)から令和7年5月9日(金)まで
(午前8時45分から午後5時30分まで)

※長崎市の休日を定める条例(平成5年長崎市条例第35号)第1条第1項(第3号を除く。)に規定する本市の休日を除く。

※正午から午後1時までを除く。

(2) 場 所 長崎市財務部資産経営課(長崎市役所10階)

4 開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年6月23日(月)午後2時00分

(2) 場 所 長崎市魚の町4番1号 長崎市役所9階中会議室

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金は、1年当たりの契約金額の100分の10以上の額を契約までに納める。

長崎市契約規則(昭和39年長崎市規則第26号)第34条第3号に該当する場合は、免除する。

6 入札参加申請等

入札の参加を希望する者は、事前に令和7年度長崎市自動販売機設置事業者公募要項(以下「公募要項」という。)の各記載事項を承知のうえ、定められた期間内に入札参加申請書等の関係書類を提出しなければならない。

(1) 入札参加申請書等の配布期間及び配布場所（入札公告期間）

配布期間（入札公告期間）	配布場所
令和7年4月14日（月）から 令和7年5月9日（金）まで ※窓口時間は、午前8時45分から正午まで 及び午後1時から午後5時30分まで（土・日・祝祭日を除く。）	【窓口配布場所】 長崎市財務部資産経営課（市役所10階） TEL：095-829-1127 ※公募要項は、市のホームページから取得可能

(2) 入札参加の申請期間及び申請方法

申請期間	申請方法（郵送又は持参）
令和7年4月14日（月）から 令和7年5月9日（金）まで ※提出書類は、公募要項7ページを参照すること。 ※入札参加資格の有無については、令和7年5月28日（水）までに、「返信用封筒（110円切手を貼付した定形長形3号）」にて「制限付一般競争入札参加資格確認通知書」を送付する。又、参加が決定した事業者には、該当する「入札書（第5号様式及び第6号様式）」及び「封筒用貼付用紙」を送付する。	ア 郵送の場合 「一般書留郵便」、「簡易書留郵便」又は「特定記録郵便」のいずれかの方法により、令和7年5月9日（金）必着で、次の宛先まで郵送すること。 〒850-8685 長崎市魚の町4-1 長崎市役所 資産経営課」宛 イ 持参の場合 長崎市財務部資産経営課 （長崎市役所10階）※窓口時間は上記と同じ。

7 入札参加資格の決定及び通知方法

通知期限	通知方法
令和7年5月28日（水）まで	入札参加の可否については、「制限付一般競争入札参加資格確認通知書」で通知。

8 質疑応答

質問受付期間	回答方法
令和7年4月14日（月）から 令和7年4月25日（金）午後5時30分まで ※質問は、「第1号様式」を使用して、E-mail 又はFAXで問い合わせること。 ○E-mail: shisankeiei@city.nagasaki.lg.jp ○FAX：095-829-1248	令和7年5月7日（水）までに E-mail 又は FAX で、質問者へ回答したうえで、回答書を市ホームページ及び資産経営課において閲覧に供する。

9 入札の方法

(1) 提出方法

提出期間	提出方法
入札参加資格決定の通知日から 令和7年6月18日（水）まで	この入札は、郵便入札制度で実施する。 本市から送付した「入札書（第5号様式及び第6号様式）」及び「封筒用貼付用紙」を必ず使用して、「一般書留郵便」、「簡易書留郵便」又は「特定記録郵便」いずれかの方法により、次の宛先へ郵送すること。これら以外の方法によるものは受け付けない。「入札書（第5号様式及び第6号様式）」及び「封筒用貼付用紙」が不足する場合はコピーで対応すること。 宛先 〒850-8799 日本郵便㈱長崎中央郵便局留 入札書在中 （長崎市役所 資産経営課扱）」宛 郵便局窓口から郵送すること。（ポストに投函は不可）

(2) 開札方法

ア 開 札

入札書の開札日時及び会場において「入札書」を開札する。なお、開札に当たっては、立会人のもとで開札を行う。

イ 落札者の決定方法等

本市が設定する予定価格以上の額で、かつ、最高の金額で入札した者を設置事業者とする。なお、予定価格は公表しない。

また、落札者となるべき同価の入札が2者以上ある場合は、くじによる決定方法(自動決定方式)により落札者を決定する。

(3) 入札執行回数等

入札執行回数は1回とする。

10 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 申請書又は添付書類において虚偽の記載があった者のした入札
- (2) 入札参加資格のない者（入札参加申請後、当該資格を有しなくなった者を含む。）のした入札及び入札参加要件等に違反した入札

- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札金額が確認できない入札
- (5) 長崎市契約規則第12条の規定に該当する入札
- (6) 本市所定の入札書を使用しない入札
- (7) 封筒用貼付用紙を封筒に貼り付けずに郵送された入札書による入札
- (8) 本市が指定する郵送方法によらないで郵送された入札書による入札

11 入札書の撤回等

入札者は、本市に到達した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

12 入札参加上の注意事項

令和7年度長崎市自動販売機設置事業者公募要項のとおり

13 異議申し立て

入札をした者は、入札後、長崎市契約規則、その他契約事項等について不明を理由として異議を申し立てることができない。

14 問い合わせ先

長崎市魚の町4番1号

長崎市財務部資産経営課（長崎市役所10階）

電話 代表 095（822）8888 内線3732

直通 095（829）1127

貸付物件一覧

別紙

希望欄	物件番号	部局名	担当課	自販機設置施設名	同左内設置場所	台数	貸付年数	土地建物区分
	1	北総合事務所	地域福祉課	池島中央会館	正面入口外	1台	3年	土地
	2	水産農林部	水産農林政策課	①森林体験館	1階受付前	1台	3年	建物
		水産農林部	水産農林政策課	②運動広場	運動広場トイレ横	1台	3年	土地
		土木部	土木総務課	③唐八景公園	駐車場	1台	3年	土地
	3	南総合事務所	地域福祉課	①三和地域センター	地下2階玄関ホール	1台	3年	建物
		南総合事務所	地域福祉課	②三和地域センター	1階玄関横	1台	3年	土地
		土木部	土木総務課	③岳路運動公園	駐車場	1台	3年	土地
	4	土木部	土木総務課	平和公園	平和会館①	1台	3年	建物
	5	土木部	土木総務課	平和公園	平和会館②	1台	3年	建物
	6	土木部	土木総務課	平和公園	平和会館③	1台	3年	建物
	7	土木部	土木総務課	平和公園	平和会館④	1台	3年	建物
	8	土木部	土木総務課	平和公園	平和会館⑤	1台	3年	建物
	9	土木部	土木総務課	平和公園	平和会館⑥	1台	3年	建物
	10	土木部	土木総務課	平和公園	平和会館⑦	1台	3年	建物
	11	土木部	土木総務課	元宮公園	テニスコート倉庫前	1台	3年	土地
	12	土木部	土木総務課	元宮公園	駐車場側	1台	3年	土地
	13	土木部	土木総務課	川原大池公園	園内	1台	3年	土地
	14	土木部	土木総務課	権現山展望公園	トイレ横	1台	3年	土地

希望欄	物件番号	部局名	担当課	自販機設置施設名	同左内設置場所	台数	貸付年数	土地建物区分
	15	土木部	土木総務課	長崎市総合運動公園	野球場②	1台	3年	土地
	16	土木部	土木総務課	香焼総合公園	管理事務所前①	1台	3年	土地
	17	市民健康部	野母崎診療所	野母崎診療所	自動販売機設置コーナー	1台	3年	建物
	18	教育総務部	生涯学習施設課	日吉自然の家	本館1階ロビー	1台	3年	建物
	19	教育総務部	香焼公民館	香焼公民館	玄関出入口前	1台	3年	土地
	20	環境部	環境整備課	中央環境センター	1階	1台	3年	建物
	21	環境部	環境整備課	東工場（2階）	管理棟2階	1台	6ヵ月	建物
	22	こども部	こども政策課	長崎市あぐりの丘 （全天候型子ども遊戯施設）	全天候型子ども遊戯施設①	1台	3年	建物
	23	こども部	こども政策課	長崎市あぐりの丘 （全天候型子ども遊戯施設）	全天候型子ども遊戯施設②	1台	3年	建物
	24	こども部	こども政策課	長崎市あぐりの丘	休憩所内（村のエリア）	1台	1年	建物
	25	総務部	庁舎管理課	長崎市庁舎	1階	1台	3年	建物
	26	総務部	庁舎管理課	長崎市庁舎	2階	1台	3年	建物
	27	総務部	庁舎管理課	長崎市庁舎	9階	1台	3年	建物
	28	総務部	庁舎管理課	長崎市庁舎	13階	1台	3年	建物
	29	総務部	庁舎管理課	長崎市庁舎	17階	1台	3年	建物
	30	総務部	庁舎管理課	長崎市庁舎	19階	1台	3年	建物
	31	南総合事務所	地域福祉課	高島浴場	自動販売機コーナー	1台	3年	建物
	32	市民生活部	文化振興課	ベネックス長崎ブリックホール	2階市民ひろば （旧地球市民ひろば）	1台	3年	建物